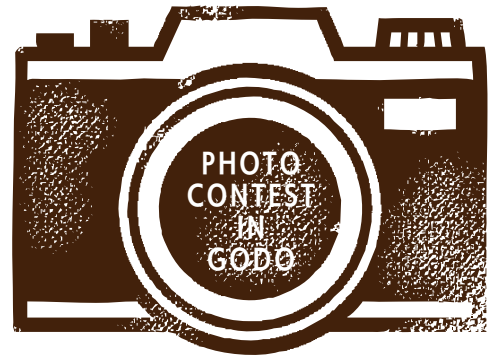


ごうどちょう
岐阜県安八郡神戸町

フォトコンテスト ごうど 2018



「神戸って、ええところ!」と思わせる写真、大募集!

賞・賞品

👑 最優秀賞 / 1点
.....商品券3万円分

👑 優秀賞 / 3点.....商品券1万円分

👑 入選 / 6点.....商品券3千円分

その他、各賞に副賞として

● 賞状

● 神戸町の新鮮野菜

神戸町の花や自然、
祭りや地域の行事・文化財、
暮らす人々など、
神戸町の魅力を1枚に
切り取ってください!



応募方法

- ◎ 神戸町役場
ふるさと発信課窓口まで持参
- ◎ 〒503-2392
神戸町役場ふるさと発信課宛に郵送
※作品に、裏面の「応募用紙」を貼付してください。

締切

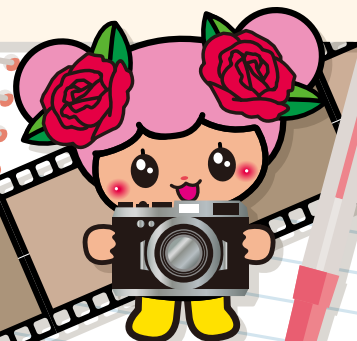
平成31年2月15日

※郵送の場合は消印有効

問い合わせ先

〒503-2392 岐阜県安八郡神戸町大字神戸1111番地
神戸町役場 ふるさと発信課 TEL 0584-27-3111
HP <http://town.godo.gifu.jp>
MAIL uruhatu@town.godo.lg.jp

主催/神戸町



2018 フォトコンテストごうど

応募

- 《内 容》 〇神戸市内で平成30年3月以降に撮影したもので未発表のものに限ります。
- 《規 格》 ①カラー・モノクロともに四ツ切プリント(ワイド四ツ切)とします。
 ②組写真、合成写真、デジタル写真の画像処理、額装、パネル張り及び台紙貼りは不可とします。
 ③ひとり3点まで応募できます。
- 《資 格》 〇どなたでもご応募できます。



応募先(事務局)

- 〇神戸町役場ふるさと発信課へ直接持参、または郵送してください。
 住所/〒503-2392 岐阜県安八郡神戸町大字神戸1111番地 TEL 0584-27-3111

審査方法

- 〇事務局および事務局が委嘱した審査員により審査します。審査内容に対する問い合わせや異議申し立てには応じることはできません。

審査結果発表

- 〇厳正なる審査の上、「神戸町役場ホームページ」サイト上で発表いたします。受賞者には郵送でご連絡いたします。

留意事項

- 応募作品は返却しません。
- 応募作品は、他の写真等の著作権や肖像権に抵触しないよう十分ご注意ください。必ずご本人(被写体)の承諾を得てください。また、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。
- 応募作品は、平成30年3月1日(木)以降に撮影された未発表の作品に限ります。過去のコンテスト等で入賞等した作品や他のコンテストに応募した作品を除きます。
- 応募作品に関して著作権や肖像権等に関する問題(異議申し立て、苦情など)が発生しても、主催者は一切責任を負いません。それに伴い発生する費用などを含め、応募者がすべて対処するものとします。また、ご本人(被写体)の承諾を得ていない作品が入賞したことが判明した場合、入賞を取り消すことがあります。
- 応募作品の著作権は神戸町に帰属します。応募作品は本人の承諾を得ることなく、主催者が作成するポスター、チラシ、ホームページ等の広告宣伝物等に無償で使用することができるものとします。
- 募集要項に違反したと主催者が判断した場合には、入賞決定の取消や賞品の返還を求める場合があります。
- 応募用紙に記入いただいた個人情報、本コンテストの結果発表(作品紹介)に使用させていただきます。その他の目的には使用しません。
- 応募に伴い発生した費用は、すべて応募者が負担するものとします。
- 応募の時点で、応募者は本募集の諸条件に同意したものとみなします。また、明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。主催者の決定に同意できないときは、応募者は、応募を撤回することができます。ただし、応募の撤回に伴い発生する費用は、すべて応募者の負担となります。
- 本コンテストの審査結果に関するお問い合わせには一切応じかねます。
- 撮影に起因する事故や一切のトラブル等について、主催者は責任を負いません。

キ リ ト リ

フォトコンテストごうど 応募用紙

本作品の著作権は、主催者側に帰属すること、及び本コンテストの業務に関し応募用紙の記載内容を使用することに同意します。

撮影場所		撮影年月	平成	年	月
ふりがな					
題名					
ふりがな					
氏名					
住所	〒 ー				
電話番号		MAILアドレス (お持ちの方のみ)			